

不安や悩みを共有してみませんか

介護者の交流の場 介護者のつどい

市では、介護の負担軽減と心身のリフレッシュのために、介護者の交流の場「介護者のつどい」を開催しています。介護の知識を習得しながら、在宅介護に対する悩みや不安を同じ立場の人に話してみませんか。

問い合わせ 長寿介護課 亀山 ☎③0076

対象者

- 市内在住で、
- ①在宅で介護をしている人
 - ②これまで介護を経験した人
 - ③今は介護をしていないが、将来的に介護に不安を感じている人

注意事項

- ▶令和7年度からは、年間登録制度が終了します。複数回参加を希望の場合は、1回ごとにお申し込みください。
- ▶申し込みは、各申込先の事業所へお問い合わせください。

令和7年度 年間スケジュール

日付	時間	内容	定員	申込先
5月28日 水	午前9時30分～午前11時30分	▶健康体操と脳トレ ▶座談会：認知症という病気について～家族の思いをより深く知りたいあなたへ～	20人	まるに ☎②2102
7月12日 土	午前10時～正午	▶指先ひとつで素敵にパステルアートを描こう！ ▶簡単な体操でリフレッシュ＆座談会	15人	デイサービスセンター真菜 ☎③3220
9月24日 水	午前9時30分～午前11時30分	▶健康体操と脳トレ ▶座談会：認知症という病気について～家族と共に生きていこう～	20人	まるに ☎②2102
11月16日 日	午前10時～正午	▶口腔ケアについて ▶座談会	15～20人	相良清風園 ☎⑤0550
令和8年1月17日 土	午前10時～正午	▶季節のお花で寄せ植えを楽しもう！ ▶座談会：介護の困りごと＆ワンポイントアドバイス	15人	デイサービスセンター真菜 ☎③3220
3月8日 日	午前10時～正午	▶料理教室 ▶座談会	15～20人	相良清風園 ☎⑤0550



高齢者福祉サービス

を活用してください

介護保険サービスとは別に、市が実施している高齢者福祉サービスがあります。市内在住者で対象要件を満たしていれば、申請により各種サービスをご利用いただけます。サービスの利用や詳しい内容については、お問い合わせください。

問い合わせ 長寿介護課 小林 ☎③0074

名称	サービス概要	提供内容	対象要件	自己負担	申請に必要な物
[1] 緊急通報システム (*)	ひとり暮らし高齢者などの日常の安心と緊急事態へのスムーズな対応のために、自宅に機器を貸し出す。	▶緊急通報システム ▶火災異常通報システム ▶ガス漏れ異常通報システム ▶安否確認システム	年収100万円以下である75歳以上のひとり暮らし高齢者で、自宅に電話回線がある人	▶利用料＝月額187円 ▶定時交信料＝電話料金に月額300円加算	なし
[2] 配食サービス (*)	食事の調理が困難なひとり暮らし高齢者などに配食を行い、併せて安否の確認を図る。	利用者1人当たり週3食程度、昼食または夕食を配食する。 [配食業者] ①ライフデリ牧之原・御前崎・吉田店 ：定休日なし ②配食のふれ愛牧之原店：月曜日～土曜日	食事の調理、調達が困難かつ年収100万円以下であり、次のいずれかに当てはまる人 ▶おおむね65歳以上のひとり暮らし者 ▶高齢者のみ世帯またはこれに準ずる世帯 ▶身体障害者世帯	①ライフデリ牧之原・御前崎・吉田店 ▶ご飯付き＝530円 ▶おかずのみ＝450円 ②配食のふれ愛牧之原店 ▶ご飯付き＝468円 ▶おかずのみ＝395円	なし
[3] 徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊高齢者を早期に発見するため、専用端末機を購入または借用した時、初期導入にかかる費用の一部を助成する。	専用端末機の初期設置費用やGPS機能付携帯電話機の購入費用など（助成限度額＝7,350円）	65歳以上で徘徊の見られる認知症高齢者を介護している家族	毎月の基本料金など	▶専用端末機の概要が分かる書類 ▶初期導入費用の領収書 ▶介護サービス計画書 ▶振込先の通帳
[4] 高齢者等早期発見SOSシステム	行方不明になる恐れのある高齢者の特徴や写真を事前に登録しておくことで、行方不明になった際に、迅速に対応できるようにする。	行方不明になった際、すぐに事前登録情報を活用し、同報無線や「市LINE公式アカウント」、「まきのはらTeaメール」で情報を配信することで、早期の発見につなげる。	認知症により行方不明になる可能性がある人	なし	▶対象者の写真 ▶緊急連絡先が分かるもの
[5] 運転免許証自主返納支援事業	高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した市内の高齢者に対し、助成を行う。	[助成内容]（どちらかを選択） ▶デマンド乗合タクシー無料券 ▶静岡県タクシー共通クーポン券 [助成金額] ▶6千円分相当	次の条件を満たす人 ▶運転免許証を返納した65歳以上の人 ▶運転経歴証明書の発行を1年以内に受けた人	なし	▶運転経歴証明書 ※申請に来るのが本人でない場合は、委任状が必要です。 ※牧之原警察署では、運転免許証の返納から、市の助成制度の申請までの手続きを一度に行うことができます。
[6] 高齢者補聴器購入費助成事業 ★新規	認知症の予防および社会的孤立の解消を図るため、補聴器購入費の助成を行う。	新たに補聴器を購入する費用または耐用年数後に初めて補聴器を更新する費用 [助成金額] 費用の2分の1以内（上限3万円）	以下の条件などを全て満たす人 ▶満65歳以上で本市に住民票がある人 ▶両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満、かつ医師の診断を受けている人 ▶身体障害者手帳の交付を受けていない人 ▶市町村民税非課税である人 ▶市税の滞納がない人	補聴器購入費から助成額を引いた金額	▶申請書 ▶補聴器購入の領収書

*[1]、[2] は地域包括支援センターが訪問して、状況を伺います。その後審査のうえ、サービス提供を決定することとなります。